

令和3年11月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	令和3年度久喜市一般会計補正予算（第9号）（案）に係る意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・	別冊
イ	久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について（「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分）・・・・・・・・	1
ウ	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	5
エ	県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分について・・・・・・・・	6

教育長報告ア 「令和3年度久喜市一般会計補正予算（第9号）（案）に係る意見聴取について」につきましては、審議・検討等情報であるため非公開です。

教育長報告イ 「久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について（「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分）」につきましては、審議・検討等情報であるため非公開です。

教育長報告ウ 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につき
ましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 教育活動指導員

エ 県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分について

県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分について

県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故が発生しました。車両の修理代としての損害賠償額が確定しましたので、次のとおり報告します。

1 事故発生日 令和3年10月20日(水)

2 事故場所 久喜市西大輪一丁目15番地先

3 事故の原因結果状況

令和3年10月20日午後2時30分頃、久喜市西大輪一丁目15番地先の県道さいたま栗橋線において、職員が公用車を運転中に、同所に停車していた乗用車に接触し、車体の一部(バンパー)を破損させた。

4 損害賠償額 車両修理代の全額 119,657円